

平成29年6月13日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 5 号

6月13日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	24 谷 口 攝 久	1. 教育・文化行政について 1) 歴史資料館（蘭学館等）の充実について 2) こども図書館と保育施設について 3) こどもの貧困対策について 4) 学外での諸行事参加について 2. 市政浮揚について 1) 人口の増減・企業誘致等について 2) 空家等の実情と対策 3) 相続未登記と固定資産税減収・死亡者課税等について
14	2 猪 村 利 恵 子	1. 安心・安全なまちづくりについて 1) 防災無線について 2) 振り込め詐欺について 3) 公園遊具、駐車場整備について 4) 支所廃止について 5) 道路整備について 2. 女性の活躍推進について 3. これからの武雄市の教育について
15	20 牟 田 勝 浩	1. 財産処分と施設整備について 2. 交通・通信政策について 3. 企業誘致について 4. 社会教育について 5. 特産品について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは日程に基づきまして、一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は20番牟田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。御指名いただきましたので、ただいまより24番谷口攝久の一般質問をさせていただきます。

まず、今回は大きな項目で2点について。

その1点は、教育・文化行政の問題でございます。特に歴史資料館、いわゆる武雄蘭学館の充実の問題。

第2に、こども図書館と保育施設の問題。

その次はこどもの貧困対策。さらに、学外での諸行事等についてそれぞれ学校現場、あるいは教育委員会等についていろいろと御苦勞をいただいておりますので、その件の、いわゆる子どもたちの現在の状況について、いろいろとお尋ねをしていきたいと思っております。

次の問題点としては市政浮揚。

とにかく武雄市の発展、あるいは充実のためには、市政浮揚についてはいろんな問題がございます。特に、市の人口の減少とか増加とかいう問題。そしてまた、いわゆる武雄の誘致した企業の立地の問題とか、そういうような問題。

さらには、今ちょうど大きな社会問題になっておりますところの、空き家の実情ですね、そういう問題と税収と、あるいは町の雰囲気ですね、あるいはまた地域の環境ということ全体を考えまして、非常に大きな今の課題として空き家対策というものが出来てまいっておりますが、それらの問題。

さらにはまた、相続未登記のために固定資産税の徴収ができないとかという、税制の問題にも絡んでまいりますので、その点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

特に今回は6月でございますので、教育と文化行政についても一つの節目の月だと思っております。そういう意味で、そこからお尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

質問を最初にいただいて。（笑い声）

○24番（谷口攝久君）（続）

不慣れでございますので。

教育・文化行政の中で、現在、歴史資料館、蘭学館の充実の問題について、蘭学館の現状と、その点についてどういうふうな形で充実を図っておられるか、お尋ねをしたいと思います。（発言する者あり）（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。蘭学館の質問がありまして、蘭学館の現状ということでございます

けど、蘭学館という、展示スペース等は現在設けておりません。(笑い声)

以上でございます。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

歴史資料館の中で、いわゆる展示スペースがない、展示をしていないということはどういうことですか。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

文化財等の展示につきましては、企画展のほうで開催をしております。図書館の歴史資料館のメディアホールのほうで開催いたしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

不思議な答弁ですね。(「不思議」と呼ぶ者あり)

武雄市の図書館というのは、歴史資料館が主体になっているところなんですよ、本来は。展示は何もしていないって、展示する場所はないのですか。その点をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

先ほども申しましたとおり、歴史資料等の展示につきましては、企画展のほうで対応しているところでございます。

回数は年2回から4回ぐらい、開催しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

いきなりこういう話から入るつもりはございませんでしたけれども、元来あそこは歴史資料館をつくるための施設であったのを、歴史資料館・図書館という形の……(発言する者あり)複合施設としてですね、そういう問題を、市民のいろんな要望等入れて作り上げていったのがあの歴史資料館・図書館でございます。

ところが現在、企画展のとき以外は常設展示をしていないということですか。

じゃあ子どものビデオとか、そういうふうなものだけを展示する施設としてだけしか活用

していないわけですか。現在、貸しビデオのコーナーは全部あいていましたよ。どういうことですかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現状を御理解の上で今のような御質問をされていると思いますが、これにつきましてはこれまでの議会でも述べましたとおり、議会の御承認を得て現在の図書館にしている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

議会の了承を得て、議会です承という意味は、あそこを、いわゆる資料室、同時にですね、例えばあのコーナーを――何回も私たちは前から申し上げておりますけども、歴史資料館というものをつくろうという運動の中でできた歴史資料館・図書館なんです。仮に、順番逆に図書館・歴史資料館と言ったにしてもですね、そういうふうな施設なわけです。

実は、今回の一般質問の中で出ておりましたけれども、じゃあ資料館の資料室、あるいはそういうものを研修する場所等はですね、それじゃあどこに行ったんですかね。

私たちは議会の勉強会で、大会派として勉強に行きました。議会以外に図書館の、いわゆる何と言いますか、学芸員の方々が一生懸命頑張ったところがありました。本当に、実際大きな問題があるんですよ。

例えば、よかれと思ってされたでしょうけど、もちろん確かに役にはたっていますけども、例えばあそこにコーヒーショップがあると。ところがコーヒーショップは必ずおいと、いわゆる温度、湿度が館内に充満してくるわけですよ、間違いなく。湯気が立たないコーヒーないですね。においのしないコーヒーはないんですよ。そういうふうなね、アイスコーヒーだっけにおいはあるんですよ。（笑い声）

私が申し上げたいのは、そういう施設が施設として、仮に一つの――経過的にそういうのはいいとして、あともう一つはこども図書館の問題の中で問題はふれますけども、じゃあそういうふうな場所の湿度と温度、その調整はどういうふうになっているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

文化財の保存庫の御質問ですけど、2つ収蔵庫を持っております。常時、室温と温度を管理している特別収蔵庫、そして温度のみを管理している一般収蔵庫ということで、2つ収蔵庫を持っております。この中に文化財等を保管しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

その学芸員の人たちはどこでそういう調査資料、研究、検討をなさっているんですかね、そしたら。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

歴史資料館の管理が、メディアホールと作業室、そして収蔵庫等になっております。

したがってまして調査・研究の際は、メディアホール、広いスペース。以前も説明しましたが、広い地図とか広げる場合はそのメディアホールとか、あるいはもう一つ、作業室のほうで、調査・研究ということでやっておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、全体として大きな立場での論議を期待しとったわけですが、メディアホールでしている、それじゃああなた——あなたはという表現はおかしいですけど、あの部屋に私行きて、本当にね——例えばですよ、市の職員であり、しかも学芸員で一生懸命頑張っておるわけですよ。そういう人たちが、もう座る場所もないぐらい、ものをかき分けて、一生懸命資料収集、分析、資料の展示のための準備等してあるわけですよ。もし本庁にあって、市役所の中で座る場所もない、かきわけて仕事をせないかんとなれば、あなたたちどうするんですか。

それとも、ビデオテープを貸すスペースのほうがよっぽど大事なんですか。歴史資料館ですよあそこは。その点、お答えいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

調査・研究とか保管のところは、かき分けながらというような表現だったかと思いますが、かき分けながら調査・研究等はしていられないということになります。（発言する者あり）

文化財ですので、それなりの扱いがありますので、そこら辺は丁寧にやられていますので、そういうことはないかと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

一番、やりたくない質問の形になってしまいましたね。

大きな問題で、例えば歴史資料館、武雄が果たした、いわゆる佐賀県だけじゃなくて日本に果たした役割、そういう問題の中で、武雄の歴史、やはりその歴史的なものを、いわゆる資料館、歴史資料館としてつくったのが、あの蘭学館である、図書館であり武雄蘭学館だったわけですよ。

ところが目的外使用のために、貸しビデオ屋にしてしまって今なお、まだ展示やビデオなんかは途中詰んだままの状態にありました、この間は。使ってなかったんですよ。

しかも展示すべき、いわゆるボタンを押せば映像が映って、武雄の歴史、それからいろいろなものがずっと映像で出てくる、そういう施設が壊されてしまった。壊されてしまったと言ったらおかしいですけども、使えない状態におかれている。しかも、ビデオの貸し出し、目的外使用でしたかねあれ、この間はっきりされていたのに目的外使用をして。そういう状態に置いといて、そして、いや十分研究するスペースがあるとかって、現実には現場に行っただけあなたたち見たんですか。

つらいですね、こういう質問するのは。一生懸命してもらっているんですよ、確かに。してもらっているけれども、現実としてはそういう、本当にじっくり腰をすえて研究し、そしてまた日本に、歴史に残るようなものをきちんと保管、保存。そしてみんなに、ある時期は展示をして見てもらう、そのために私たちは本当に夜を徹して、その歴史資料館をつくるための運動をして、できあがったのが一つの文化会館、歴史資料館なんですよ。そのための運動に、牟田議員さんのお父さんは朝3時半、4時に若木まで迎えに行っただけで、そして運動と一緒に参加してもらった、そういう経過があつたあの歴史資料館ができているわけですよ。それを、かき分けて座る場所がないような状況で、しっかりした研究・調査ができますか。

そしてもう一つ私が言うのは、今度は幸い、あそこにこども図書館ができます。するとスペースはできますので、例えば今の、湿度管理、温度管理というのを、歴史資料館の資料室のすぐ横、いわゆるラウンジですね、あそこでコーヒーとかですよ、飲み物をしていますね。

そういう施設を、温度管理が一番大切な、そういう書庫の前で、書庫あるいは展示室の前です、そういうものじゃなくて、今度は移転して、いわゆるこども図書館との中間に通路もありますし、スペースもあるわけですから、そういうふうな形で移転はどうかという話に本当は質問を持っていきかけたわけですけども、もう手前ですね、問題。論外ですよ。

教育長、その点ですね、一生懸命頑張ってもらっているのはよくわかりますけども、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（発言する者あり）図書館改修しますときに、実際後ろのバックヤードがどれくらい必要かということで議論したわけでありましてけれども、これは随分、開架することでやることじゃないかということで、バックヤード自体が狭くなったというのは事実でありまして、CCCの皆さんもあれだけの人数おられますけれども、非常に事務的には窮屈な部分もあろうかと思えます。しかしまあ、そこできちんとやってもらっている。

歴史資料につきましては、資料係につきましては、さっき理事が言いましたように、必要に応じてメディアホールを使い、あるいは収蔵庫の前の通路等も有効に工夫して使っていただいて、資料の整理を行っていただいているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

常設展示は、例えば国立博物館でも、武雄のものを持っていったら武雄だけで常設展示できるぐらいの物すごい、すばらしい資料がいっぱいあるわけですよ。そういうのを、例えば仮にすべて常時展示するということではできないでしょう。

いわゆる資料そのものの、やっぱり何というんですか、保管、保存についての問題がございますから、温度とか湿度とか、そういうのを非常に嫌う書類もあるんですよ。

ですから例えば、同じ資料でも——資料と私、一概に言いますけども、例えば3室の部屋がありますが、それぞれ温度が違うんですよ、収蔵庫の温度。それは管理している専門家ですから、じゃあ図書館に今の答弁なさった方がですよ、何度と何度と何度の部屋があるか教えてくださいよ、そしたら。（笑い声）あんまり簡単におっしゃるから。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

温度、湿度の設定ですが、そこら辺は今手持ちの資料にはございません。後で。（「何だそれは」と呼ぶ者あり）後でちょっと、はい。（「通告ばしちやれんていうことやっか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○末藤こども教育部理事（続）

後で説明します。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

谷口議員、今の数字については通告がないので、正確な答弁できないということですので、後ほどするそうです。

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと待ってくださいよ。通告はですね、それじゃあ数字は何と何の、そういう数字を全部出すんじゃないんですよ。実際は、いつもやってらっしゃるけん、おわかりなんですよ。

私たちが行ったら、一部屋ごとに鍵が閉まり、部屋ごとに温度が違うんですよ。そこまで一生懸命頑張っただけ、本当に大事なものを保存してあるわけですから。（発言する者あり）後で結構ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

答弁できますか。末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

特別収蔵庫の温度が 20 度、湿度が 55% です。

そして一般収蔵庫とその前室の温度が 20 度でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

さすが教育委員会ですね。（笑い声）ちゃんとお答えなさっている。

私が皮肉で言っているわけじゃないんですよ。やっぱりそれぞれ頑張ってもらっているのはわかっているんですよ。

けども、蔦谷書店じゃないですけどもビデオ、貸しビデオとかそういうものをするために常設展示ができなくなったと。そのために例えば、実際何かの時には広い部屋で、メディアホールじゃないですけど、そういうふうな展示をできる共通のいろんな——生け花展とかそこであるわけですから。そういう場所で、とりあえず展示をするという形の中でしか、本当に武雄にあるすばらしいもの、これ武雄だけの財産じゃないんですよ。佐賀県の、日本のですよ。世界に誇る財産がいっぱいあるんですよ。

そういうのをね、展示することによって、市民の気持ちの高まりを、本当に盛り上がる気持ちでいうのを、表現できないわけですよ、みんな。

古藤さんからのお手紙もここにあります。（資料提示）私がいただいたものがあります。私宛に、谷口攝久宛にいただいて、古藤さん、教育長された方、運営委員長された方。

読ませてください。

御前略とまで書いてありますね。きのうの県議会一般質問で、古文書館、公文書館が。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

上程されましたが、武雄からわざわざ議会傍聴に来てくれて感服いたしました。

実は——名文ですからね。(笑い声) 私たちがこの問題に力を入れているのは、元武雄市長の石井さん——石井義彦さんのことですね——石井さんが——佐賀県の——佐賀新聞社の——賢太郎さんは論説委員長ですね——だから、生前要望があっていたので、実につくったほうがいいということで、佐賀にこうして集まってきたと。(発言する者あり) よろしく願いすると、こういう手紙がきました。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

武雄が歴史資料館・蘭学館を、歴史と文化を大事にする場所だと。そして一生懸命頑張っているという期待をこの言葉の中にですね——古藤さん、いわゆる佐賀県の歴史文化をきちんと大事にしている。教育長なんかよく御存じの方ですよ。

そういう方が、わざわざ県議会の古文書館、文書館をつくるために、傍聴に行っただけでも、これだけ感激してお手紙をいただきました。

大事にしている手紙の中の一つですけども、そういうふうにしてよその方々まで、武雄の、例えばそういう歴史を知り文化を大事にする、そういうものについての気持ちっていうものを思っただけだと思っていると、現在の歴史資料館の運営の仕方については、非常に私は残念でならないということで、1日も早く元の姿に戻してほしいと。そのために今回、幸いこども図書館の問題が出てまいります。

通路にしても、何らかの形でビデオの展示室は、例えばスペース的には、こども図書館と図書館の通路も少し方法を考えたら、貸しビデオに今しているあの蘭学館の資料室、展示室も移せるんじゃないかと、そういう期待を込めた質問をしたかったわけです。

ところがいきなりこういう形になって残念です、私も。

ですけども、例えば私だけじゃなくて、佐賀県中の人々が本当に文化、歴史に一生懸命だと、そういう方々が、このつたない私にまで、こんなふうにわざわざ行っただけでも喜んでもらう、そういうお手紙をいただいたということを、私は書類を見ながら、はがきを見て思い出しました。

私も歴史資料館・図書館、歴史資料館をきちっとするために、やっぱり頑張らにやいかんなどということで、あえて今回の質問に選んだということでございます。

どうか一つ、その点については、今後どういうふうな形の中で、歴史資料館——ビデオ館はあそこじゃなくてもいいというわけ、目的外使用ですから。

しかも赤字になるけんがと言って、わざわざ1回返上しようとしたわけです。そんなもう、ほかのこと言わんで返上してもらって、常設展示ができるような、そのための階段にもなっていますし、するような考え方はないかどうか、その点をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでの毎議会におきまして、歴史資料の大事さについては、るるお話伺ってまいりましたし、これは市民の誇りでもあるわけでありますので、そこを大事にするということにおいては変わらないわけであります。

そういう中で、図書館の改革ということで現在の図書館にしてきたわけであります。それはそれで、きちっとした図書館改革の意義があったというふうに思っております。

そういう中で、今回は学習スペースを拡大するということでの利用を考えているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の教育長のお話だと、学習スペース、高校生とか中学生が図書館の中で勉強し本を読み、そういうところだというふうにししか理解できませんけど、学習スペースは1階じゃなくてもいいわけですね、考えてみると。スペースがなくていいというわけじゃないんですよ。本当にそういう環境の中に子どもたちの機会をつくる、勉強する場所をつくってあげるといことはいいことですから。

むしろ今現在、例えば2階、3階の部分にはわざわざ、いわゆる開架の書棚があるわけですよ。あれ災害とか何とかあったらかなり危ないわけですけど、ふっと落ちるわけですからね。人間が落ちたりしませんけども、本は振動で落ちることがあるかもわかりません。そういう状況の中で、例えばそういうスペースは、天井を見上げたらあるわけですよ。学習するスペースはあるわけですよ。だから、そういうふうな取り上げ方はできんのかと。既成概念にこだわって、一遍ビデオに貸してるけん、もう一遍それにせにゃいかんという感覚を変えてもらいたいですね。

そういうことによって、学習スペースは子どもさんにはいいですよ。本当に、図書館に来て勉強するのはいいことですから。それをなくせて言ってない。現在あるものをね、あれはあれでもとに戻して、今度向こうに通路をつくったりしますから、その間に、例えば煙出たり湯気が出たりするような施設は、それはそれとして、いわゆる通路の中にもそういう場所、今でもよくコーヒーショップの横をみんな通って行っているわけですから、そういうのはできないだろうかと。

もう一つは例えば、高校生なり中学生の勉強部屋というんですかね、読みながら資料を検討する場所も、通路を、通路といたらおかしいですね、あのつなぐ、こども図書館との中間に通っていくスペースはつくるわけですから、そういう中で活用する方法がないとか、そこら辺を一つ、検討の余地はないだろうかと。この点はどうでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ごらんいただいてわかりますように、現在既に 10 月の完成を目指して設計に基づいた工事をしているわけでございます。この時期において大幅な変更ができないのはもう御承知のとおりかというふうに思っております。

したがって、通路もまたいろんな制約があるわけでありまして。通路、あるいは学習スペースについては、現在の計画で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

現在のスペース、学習する場所がっていうことであればね、それは教育長は教育長の立場でおっしゃっているからでしょうけど、私が言っているのは、再考の余地が全くなかどですか、それじゃあ。

食事をする場所、子どもと大人と一緒に食べてほしい。となると、親と一緒に来れない子どもたちのいる家庭はどうなるんですかね、そうなる。そういう問題も出てきます。

前の市長のときに論争がありました。1,000 円図書館という話をしたら、図書館に苦情がきているような感じで、えらく息巻いておっしゃっていましたが、私は 1,000 円しか値打ちのない図書館ということは 1 回もそのとき言わなかったんですよ。1,000 円がなければ、ほかの子どもがものを食べながら本を読んでいるのに、自分の子どもだけが何も食べずに、じーっと指をくわえて友達のところを眺めている状態はかわいそうだと。だから、1,000 円持たしてやらんといかんねって。もう 1,000 円なかったら行けん図書館になったねという話をしていることを、1,000 円図書館と言われてますよと言ったら、何か逆ギレして 1,000 円しか値打ちがないとは何ごとだってくってかかられましたけど、1,000 円しか値打ちがないんじゃないで、1,000 円なければいけないような図書館になってしまうということで、そういう問題が婦人会でも出ていましたよ。いろんなところで話が出ていました。そういうことを私はあえて、苦口ですけども申し上げたわけですけども。

教育長、今のような問題ですけども、例えば今、構造を変えるということじゃなくて、方法としてはあるんじゃないですかね、どうでしょうか。全く考える余地がないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

その 1,000 円図書館という、余りにも武雄市民としては非常に自虐的な言葉に聞こえるんですけども、例えば今、図書館に行かれる方が、本当に 1,000 円持ってしかいけないとい

う思いなのか、あるいはいろんなツールを、あるいは行っている方の状況を見て、これは使いたくないなという思いがしております。

そういう意味で、今度、フードコートスタイルでやるというふうにしているわけですが、そういうことが入ることで多様な図書館、こども図書館の可能性というのが広がってくるわけであります。

学びとしても、あるいは活動としても、そういう活気のある活動なり、事業というのを期待して、そういうスタイルにしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長の答弁聞いていましてね、私は別に、そういうふうな価値がないとか値打ちがないとか、あるいはそういうものについては、どうこうって、そういうふうな異議を申し立てているような形の質問をしているつもりじゃないんですよ。

じゃあ検討する余地、始める準備進めているから検討する余地はちょっとしにくいというなら、例えば最初もそうですよ。あそこは、いわゆる蘭学資料を置く場所だとしたのを、突如いわゆる貸しビデオ屋に変えてみたり、そう簡単にしているじゃないですか。

1,000円図書館というのは別に、自虐的な言葉でも何でもないんですよ。お金はかかってもやっぱり子どもたちと親と一緒に行って見ればいいけれども、親と一緒にいけない子どももだっているんですよ。そういうところの子どもたちの気持ちというのも、やっぱり教育の現場で、あるいは政治を預かる人としては考えてやらにゃいかんじゃなかろうかという気持ちで申し上げているわけですよ。

あえて、これについては何時間でもかかりますから、この辺でとどめまして、次に移ります。

○議長（杉原豊喜君）

谷口議員さん、歴史資料館を、レンタルスペースにする、レンタルコーナーを設けるときにも、議会にも一応諮って、議会でも議決して、予算もつけております。今回の学習スペースにする場合も、工事費等も議会に諮って、予算もついて、もう改修進んでおります。

そういった中で、谷口議員さんが多分質問された内容はわかりますけれども、新たにそういった、あれはできないかと、そこをつくってくれないかという、そういった質問ならわかりますけど、何かもう今まで議会にも諮らんで勝手にしたごた感じでとられるような質問です。そこら辺は十二分に理解して。

そして一つ注意したいのは1,000円図書館。1,000円図書館、聞く人によっては取りようが違うんですよ。1,000円しか価値がないとか、1,000円持たんぎ行かれんとか、両方とも捉えられますけど、そこら辺の誤解を招くような言葉は、ちょっと注意して質問していただ

きたいと思います。よろしく。

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

別に議長にお言葉を返すわけじゃないですけども、1,000 円図書館というのは、1,000 円しか値打ちがないということじゃないんだよということは、あえて言って話をしているわけですから（笑い声）誤解ないようにしてくださいよ。慎重に言ってるつもりですよ。（「ばってん委員会で審議したらんごたあ言い方しようたい」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

それと委員会の審議とは別の問題ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

わかりました。取りようによってと申しております。

○24 番（谷口攝久君）（続）

わかりました。

議長、そういう、おっしゃる方じゃないと思っていましたから、信じてますから。（笑い声）

じゃあ次に移ります。

こども図書館とですね、保育施設の問題はどういうふうなものなんでしょうか。ちょっと説明いただきたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

谷口議員、もう一回質問を。

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

通告のときに申し上げておりました、こども図書館に、いわゆる保育施設というんですね、そういうふうなものと一緒にせんと、子どもだけで置かれんわけですから、そういう点の施設関係はどういうふうな形で検討されているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在の図書館の物すごい利用の状態を見ましてですね、子どもたちにふさわしい図書館というのがさらにあつたらいいという声は、前からあつたわけでありまして。

そういうこども図書館の機能と、同じ子育てをするお母さん方なり関係者、あるいは、いろんなそういう話し合ってみたり、子育てについてともに語る、そういう場としても、こど

も図書館の機能等を持たせることができるんじゃないか。あるいは、子どもたち自体の遊びの空間。いろんな機能を持たせることでこども図書館としての非常に活発な状況というのが期待できるんじゃないかということで、現在の図書館に近いところに置くことで相乗効果を期待していると、そういうことで、こども図書館と保育の面を加味した図書館の機能があるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

よくわかりました。

非常に機能的で、しかも心のこもった図書館ができ上がり、そして運営されることを期待しております。

また、本当に武雄の子どもたちにとっても、武雄だけじゃなくてその地域の子どもたちにとっても、非常に私はうれしいことだし、武雄に人がふえていただくことも、またすばらしいことだということを思って、期待をしております。

貧困対策については、資料等いただいておりますので、よろしゅうございます。

次に、学外での諸行事参加。

子どもたちが、学習と同時にいろんな社会的な行事、あるいは地域の行事に参加することによって、やはりそれなりの学習をしていくわけでございますけれども、現在、学外での諸行事っていうのは、どういうものに子どもたちが参加しているかですね。その点について一つ御説明いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちの姿も、皆さん方も見ておられると思いますが、かなり忙しい状態というのが私どもの小さいころと比べますと感じるわけでありまして。

一つは、すべてが、毎日が大人の管理下で育つという、非常に大きな心配もあるんですけども、ただ安全面等を考えますときに、いろんな形で保護者の方も、いろんな場を考えて子どもたちの活動ができているというふうに思っております。教育委員会で数分、短時間で上げてみても、もう 25 ぐらいの活動が上がってきました。

例えば、トムソーヤフェスティバルでもたくさんですし、そのトムソーヤフェスティバルに参加している子どもは地域で活動しているわけでありまして。武雄市のこども会議とか、あーと DE スマイル教室では絵画等で参加している子どももおります。

立体作品展、理科作品展、あるいは一番大きなのは郷土芸能への参加とかですね。話し方大会、弁論大会、音楽会、自転車大会、町民運動会、相撲大会、公民館祭りと、本当に上げ

たら切りがないくらいに、私はそういう面では、子どもたちの学外での活動というのは以前よりもふえているし、逆にそれに回されている状況もあるんじゃないかと、逆に整理しないといけない部分も出てきているんじゃないか、そういうような感じを持っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今お聞きしただけでも、いろんな行事に参加するのは学習以外、それも学習の一つでしょうけれども、やはり御苦勞いただいていることと思いますし、いただいた前資料をちょっと拝見させていただきましても、ああ、こんなにもあったのかというような気でした。しかし、そういう行事参加によって子どもたちもまた、一つ学習にプラスアルファといますかね、そういうふうな大きなことに参加することが教育の輪という気持ちもしております。大変御苦勞かけております。

教育文化行政についてはこれでおさめまして、次の市政浮場について、続けさせていただきます。

人口の減少、増加等と、企業誘致対策というものとか、空き家等の実情とその対策、それからまた、相続未登記と固定資産税の減収と死亡者課税等について、通告をいたしております。

その中で、実はちょっと——時間的にあと 20 分しかありませんので——武雄市が人口をふやすために、いわゆる企業誘致と同時に生活の場として武雄にぜひおいでくださいと。

住宅の、いわゆるあっせんというとおかしいですけども、例えば市営住宅とか、やはりそういう空き家対策等を兼ねて、そういうふうなところの問題もいろいろ出ておりますけども、そういうふうな現実問題の中で、実は今、社会福祉協議会ですか、あそこで非常にユニークと言われんですが、大事な相談業務が行なわれています。

それは、例えば、問題は親が亡くなったと、家族が何人もいると、そういうときに、じゃあどの人の名義になるか、それによっては市の税金の、いわゆる固定資産税の徴収の問題が出てまいります。そういうこともあるもんですから、そしてもう一つは、福祉協議会ですから、残された方が仲よく、そしていろいろしてもらうためには、やはり法律的な問題があれば、例えば財産の登記の問題とか、分割登記の問題とか、いろいろ問題があるわけですよ。

武雄市にも、空き家になったもののがかなりあるんですよ。現実的に執行部として、税務課としては、どの程度その空き家というのを掌握してあるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。税を担当しております総務部のほうから、固定資産税の関係の話を

させていただきたいと思います。

固定資産の名義人の方が死亡された場合には、相続人の中から代表者を決めていただくこととなりますけれども、これが年間約 300 件の方にそのような手続をお願いしているといった状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

空き家の数でございますが、平成 28 年 3 月末現在で 832 戸でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

832 戸っていうとですね、例えばですよ……（発言する者あり）じゃあ、それについて固定資産税はその分だけ減収になるわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

先ほども申し上げましたように、相続人の方から代表者を決めていただくというような通知を出しまして、その中で代表者の方が未選定となるケースは年間 5 件程度でございますので、そういったことからほぼ代表者届けを提出いただいております実情があります。

よって、税収への影響はほとんどないということで見えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

例えば企業誘致もそうですけれども、武雄に住んでもらって人口をふやそうとかね、武雄温泉もありますよ、公園もありますよ、環境もいいですということで、いろんな形で、武雄にいろいろな人が集まってきてもらって住んでもらうということで、みんな呼びかけをしているわけですが、例えば町の真ん中にも、もうぼろぼろになって、いわゆる崩れかかっている、安全対策上問題があるようなおうちが幾つもあるんですよ。

それとなく聞いてみますと、やっぱり相続する人が確定していないという問題ですね、がありまして、こういう、いわゆる相続が未登記であって、そして税金を、名義人は死亡者ですから、死亡者宛に課税の通知が行くわけでしょ。そういう点でいろいろ問題があるというようなことを、それなりに感じ取ったわけです。

結局、税収の問題がそういう形の中で問題はないと、少し努力してもらっているのはよくわかりますので、それをなぜ税収、税金を取り損なっているか、取れんかという話じゃない

んですね。

問題はそういう空き家があることによって、実は、空き家のある土地の値打ちだけじゃなくて、その隣近所の値打ちまで固定資産の評価は違うんだそうですね、聞いてみると。

要するに、環境がいいとまた違うというふうな、それはいわゆる税務課の対象とする評価じゃなくて、いわゆるその周りに住みたい人が減ってくるというふうな感じの話だったような気がするんですよ、その点についてはどうなんですか。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

空き家があることによって資産価値が下がるという傾向があるのかもわかりませんが、直接的にこれが評価額に影響している事実はございません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

所管課としては、いわゆる固定資産の評価だけの問題を今、おっしゃったような感じがするんですけども、現実問題、例えばぼろぼろの廃屋というんですかね、崩れかかって危ない家が横に立っていればね、その横に土地があったって、それを買って家をつくるって人は、余りいないわけですよ。現実問題として。1 件、2 件じゃないんですよ。そういう崩れかかった家が町の真ん中にも何軒もありますよ。

そういうふう——要するに、それを何で放置しているかということを私は責めているわけではないんですよ。そういうものに対する対応とか、例えば、その親戚とか親類とか兄弟とか、いわゆる、その相続する人たちが確定せん限り、そういうものの徴収はなかなか——現実的にはそれを活用することは難しくなるわけです。売ることもできないというふうな問題があって、そういう問題が市民の抱えている悩みの中にはあるんですよ。

その点についてはどういうふうに、ただ税金を取ればいいということじゃないわけですから、そこらの問題はどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

市といたしましては、その相続される方々の中から代表者を決めていただいて納税をいただくというようなことで、相談をする努力をしておりますので……(発言する者あり)先ほど申し上げましたように、確かに相続未登記の部分は軒数ありますけれども、税金に対する影響はさほどないということを申し上げました。

それから、相続登記をしていただくことにつきましては、国のほうもこれを推進しており

ますので、これとあわせまして、市のほうもリーフレット等をいろんなタイミングでお渡しすることによって、相続登記を進めていただくようお願いもしているところでございます。

(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も、いわゆる税収の問題だけでお話するわけではなくて、空き家が点在してあるということは、町の勢いもとまるし、何と言いますか、犯罪の温床になる可能性だってあるし、もしだれかがその部屋の中、空き家の中にかくれんぼしてね、マッチで火をつけたりした、仮にそういうことあったときは火災にもなりかねんと。

同時に、町全体の雰囲気は暗くなるわけですから、空き家対策の問題についてはどうなんですか。税金だけの問題じゃないですから、それについて。所管課どこになるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

空き家の対策、危険空き家等の対策でございますが、7 番議員の池田議員のときにも御説明をいたしましたけれど、所有者等のまず特定を行いまして助言指導、勧告、命令などの処置を行います。

また、危険が切迫している場合には、条令により緊急安全措置として、危険を回避するため必要最小限の処置を実施し、その費用については所有者等に請求することとなっております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

手順としてはそうでしょう。

ですけど、現実、今武雄市に何軒空き家があって、それから、どことどこに、何カ所にそういう措置については話をされたのかという、それを教えてください。してあるならばですよ。(発言する者あり) 危険家屋の問題です。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

静かに、静かに。

○古川まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの全体的な空き家の数は 832 戸と。

その中で、倒壊等の危険に切迫している住宅が 17 戸ということで市のほうでは把握して

おります。現在その17戸については、所有者等の特定作業とかを進めております。これがなかなか時間を要しております。

それで、現在までに1戸だけはそういうふうな処置をしたケースがございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

時間が少ないですから、ちょっと——問題は、死亡者課税というのを行ったことはございますか。（発言する者あり）死亡者課税。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員、もう一回お願いします。

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

死亡、亡くなった人。（発言する者あり）家の持ち主、土地の持ち主が死亡した場合の課税。

○議長（杉原豊喜君）

それは先ほどもう答弁ありました。

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

先ほども申しましたとおり、死亡者の方に対する課税はできませんので、相続人の方から、納税していただく方の代表者を選出していただくということになります。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今のことは、きょう聞いていますのでちゃんと心得ていますが、問題はそれだけで——じゃあ、武雄市内で死亡者があって、空き家になったと。空き家になったときには、固定資産の評価は、どんどんぼろぼろな家になると下がってくるわけでしょ。極端に言えば、毎年毎年下がっていくわけでしょ。そういう場合の対応等があるのかですね。

そういうときの対応っていうのをきちんとせんと、実際何軒とおっしゃったですかね、832軒、空き家があるということです。これは町の雰囲気は壊れてしまうでしょうし、集落そのものが何かこう暗くなってしまうわけですよ。

そういう問題について、実際は法律相談というかそういうものをどうしたらいいとか。例えば相続人も、一番近くにおる人が管理しとつても、兄弟がよそにいっぱいおつたと。そういうときに、なかなか相続がうまくいかんとか、いろんな問題出てくると思うんですよ。

だから、そういうときの法律相談は通常法律相談じゃなくて今は、社会福祉協議会です

か、北方で行ってらっしゃるということですが、そういう点についても、やっぱりそういう相談されて、すきっとした形の中でやられたほうがいいんじゃないかならうかと。

そういうのを弁護士さんに頼んだり、もちろん経費もかかりますからなかなか、自分がするということはなかなかできないで、そのままになっているケースが恐らく八百何十軒のうちの、ある程度はあるんじゃないかと思えますけれども、そういうふうなところもやはり、ただ生きている人に対してのサービスだけじゃなくて、亡くなった方に対しても、今までの市民ですから、そういうことについても、残された方に対してそういう方法がありますよと、お金がかかるなら無料相談、要するに何と言いますかね、社会福祉協議会も北方に今あります。そういう相談日も特定に設けてあるようでございますけれども、そこらと連携をされて、やっぱり税務課、税金のことだけじゃないですね、市の雰囲気とか、環境整備の問題もございいますから、その点については格段の努力をさせていただきたい。

きょうはですね、あそこは何ですか、特定の名前を出していけないかわかりませんが、あえて私は遠慮して申し上げませんでしたけれども、本当に熱心に、そういう問題点とか、そういうことについて御指導いただきました。

私も専門ではございませんので、よくわかりませんが、そういうふうには、市政の浮揚というのは、その家が空き家であることだけが問題じゃないわけですよ。空き家であることによって、周辺の土地の値段も評価して、こう落ちてくるということ。いわゆる環境がそういうことによって、低下してくるということを考えて、一ついろんな手を打ってそういう問題を取り上げていただきたいと思います。

これで終わります。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休	憩	9時57分
再	開	10時05分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様おはようございます。猪村利恵子、一般質問、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。はりきってやりたいと思います。よろしく願いいたします。

モニターに写っておりますのは、6月議会でいつも出させていただいております北方町杉

岳にあります大聖寺さんのアジサイでございます。5,000株をこえるアジサイが見ごろでございます。今月の市報の表紙にもしていただいております。霊験あらたか名利・古刹のお寺でございます。皆様、6月はアジサイ祭りがございますので、どうぞお出かけください。

それでは私の一般質問をさせていただきます。

今回3つの大項目で掲げさせていただきます。安心・安全なまちづくりについて。

それから2、女性の活躍推進について。これは働き方改革でございます。3、これからの武雄市の教育についてでございます。

1つ目の質問の安心・安全なまちづくりについては5項目でございます。

先輩議員さんが質問をされていらっしゃる場所もございますので簡単に、簡潔で結構です。答弁をお願いしたいと思います。

1、防災無線について。それから2、振り込め詐欺について。3、公園遊具、駐車場整備について。4、支所廃止について。5、道路整備についてでございます。

まず、1つ目の防災無線についての質問の前に、安心・安全なまちづくりについて、まず、市長の基本的な認識についてお尋ねをしたいことがございます。

それは、北朝鮮による弾道ミサイルの挑発事案でございます。

これについて、5月末に防衛政務次官のお話を聞く機会をいただきまして、政府の官邸ホームページにこのようなことが記載され、それから、福岡、秋田、長崎でも弾道ミサイル落下時の行動についての訓練が行なわれたということは皆様方も御存じだと思います。

政務次官に、各自治体の首長さんにはどのような危機管理の通達がなされているのかということをお尋ねいたしましたが、まだであるということでもございましたが、市長の責務として、市民の安心・安全、それから財産を守ると言うことは第一の責務であるというふうに私も認識をしているところでございます。

小松市長の、この弾道ミサイル落下時の行動、防災訓練、また、認識についてお尋ねをまずさせていただきます。よろしくお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。最近、台風などの災害に加えて、こういった北朝鮮のミサイル発射を受けて今、緊急事態への対応というところが、いよいよ現実味を帯びてきているんじゃないかなと思っております。

私としましては、やはり即時に正確な情報をしっかりと伝達をするというところが、まず何より大事だと。それに加えて、こういった危機管理においては、やはり人命最優先で市役所も当然事態の收拾に臨みますし、そこは消防であるとか、警察であるとか、そこと一緒になって取り組むというのが大きな方針であります。

加えて、それを公助ということであれば、特にこのミサイルについて言うと、すぐに、まあ10分ぐらいですか、余り時間がないということですので、やはりそこは、いわゆる自助と言われる部分も市民の皆様にはぜひお願いをしたいところであります。

こちらモニターにありますとおり、頑強な建物等に避難をする、あるいは建物がない場合は、地面に伏せたり、頭部を守る、屋内にいる場合は窓のない部屋に移動すると。こういったまず、市民の皆さん御自身でできるところについてはぜひお願いをしたいと。当然そこをしっかりと、さっき言いましたとおりの確な情報の提供と、人命最優先、ここについては私たちもしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長ありがとうございました。ぜひとも、喫緊の課題として取り上げていただきたいというふうに思っております。

また、政務次官がおっしゃいましたけども、佐賀は地下道などにと書いてありますけれども、なかなか佐賀はないですね。

そういったところで、シェルターなどの配備も考えていかなければならないということもあるかもしれませんので、いろんな情報を、市長もおっしゃったように的確にキャッチをして、それからいち早く市民の皆様の安全・安心を確保担保していただきたいというふうに思っております。

それでは次の質問です。

防災無線についてでございますが、私も前、一般質問したことがございますが、住宅環境の進化、サッシ等の進化などもございます、昔のように隙間があったりとかいう住居が少なくなっていて、なかなか外の声が聞こえない。それもよかったり、悪かったりでございますが、なかなか防災無線の音が聞こえないという声が相変わらず多く聞こえてまいります。私のほうにもいただきます。防災無線のスピーカー、それから、個別受信機の数是一体どのくらいあるのかということ、それから、そういう声が庁舎にも届いていると思います。

どのように対応をしてくださっているのか、まとめてお尋ねをしたいと思っております。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

防災無線の拡声子局、スピーカーと、個別受信機の数ですが、防災無線につきましては、平成22年度から24年度の3年をかけて整備をしております。スピーカーの設置箇所は全部で166カ所でございます。

それから、戸別受信機につきましては、区長さん宅、民生委員の方、消防団幹部の自宅等、それから公共施設、各町の難聴エリアに 998 台を設置しております。それから、平成 28 年度には老人福祉施設、幼稚園、保育園等の要配慮者施設に 140 台を追加設置いたしました。

全体で 1,138 台の戸別受信機を設置しておりますけれども、若木町、武内町、西川登町におきましては、まちづくり交付金を活用して独自設置をいただいているケースもございます。

それから、防災無線の音声調整も極力行っておりますけれども、やはり限界がございます。その補完策として、警報発令前にはサイレンを吹鳴する、それから、電話による音声案内サービスを行なう。ケーブルテレビのテロップ表示、メールによる自動配信で補完しております。さらに、今月から、ケーブルワンのほうでテレビとスマートフォンアプリによる音声サービスが始まる予定になっております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

これは戸別受信機のエリアトークというもので、うちにはございません、実家にもございません。これは西川登町の友人宅のものですが、友達に、あるやろ、ちょっと撮ってって、写してくださいって言ってお願いしたものですけれども、ちゃんとこの 0800-200-400、これは聞こえなかった場合のこの黄色のシール、これもきちんと張ってもらって、それから戸別受信機の使い方を記されたものも張ってもらっていました。

こういったものが、どうしても聞こえにくいというところ、もうほしい、お金を出してでもつけたいという方の声が、私のほうにも届いております。

しかしながら、これは 1 台 5 万円近くするというふうに聞いております。何らかの形でひとり暮らしの世帯とか、高齢者の世帯などに、何とかというふうに思っておりますが、財政も厳しい折、それから、まちづくり交付金で整えた町もあるということをお聞きして、なかなか、今から貸与ということは難しいかもしれませんが、ただ私の知っている方で、おうちにテレビも携帯電話もお持ちではないと、車ももちろんお持ちではないという方もいらっしゃいます。

どうか、そういったところには、何とか対応していただくとか、それから、お金を出しても、家につけたいんだけどという方がいらっしゃいます。そういった方に何とか市のほうとして、担当課として、手を差し伸べていただけないかというふうに思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

武雄市内の高齢者世帯、高齢者の独居世帯等々調べますと、約4,300世帯ございます。

先ほど議員さん御紹介いただきましたように、戸別受信機が1台5万円ほどいたします。ケースによってはそれにアンテナが必要になってまいりますので、最大で7万円程度の経費がかかるということでございます。

しかし、個人で購入していただくことは可能でございますので、まず、市がそこら辺を取りまとめさせていただいて発注をする、あるいは設置に関して取り次ぎや交渉を行うということは、そういった支援は可能ですので、そこら辺も含めて、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ぜひともよろしく願いいたします。

先ほど市長に答えていただきました北朝鮮からのミサイル、挑発事案でございますが、挑発だけでは終わらない場合も、絶対あつてはならないことですが、そういうときに、Jアラートが聞こえない方がいらっしゃると思うだけで、心が本当に痛むばかりでございますので、ぜひとも戸別受信機をどうにかしてお願いしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

では、次です。安心・安全なまちづくりについての2、振り込め詐欺についてでございます。

これがですね、佐賀県の偽電話詐欺の被害状況でございます。昨年度、2億2,579万円と高額にわたっての被害状況でございます。

この質問をするときに、県ではこうだけれども、市ではどうでしょうかという、どのくらいでしょうかというふうなお尋ねをしておりますが、そういった被害状況を金額、それから踏まえて、どのような武雄市として被害があつているのか。

年度初めから、昼間、それから夕方と、放送を北方防災無線で放送していただいております。余りにも頻繁に放送が聞こえるもんですから、本当にそんな被害があつてるのかどうかというところを確かめようと思ったときに、思ったときに、私の実家にそれらしき電話がかかってきたということで、母が慌てて電話を掛けてきました。

ちょうど、担当課のほうに問い合わせをさせていただいて、大変こういう事件が頻発しているというようなこともお聞きいたしましたので、今のこの被害状況ですね。それから被害額、このようなものがわかれば教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

皆様御存じのとおり、最近では公共的機関の職員を名乗って不審な電話がふえているというところでございます。

昨年ですか、実際2件の300万円、あるいは50万円といった被害の発生も市内では起こっております。武雄市消費生活センターの相談件数も、今年度、既に4、5月で8件の相談があつてゐる状況でございます。

これまでの対策、対応ということでございますけれども、まず、振込詐欺防止の出前講座を、前年度の32回から、ことしは42回ということでふやして実施する予定でございますし、警察との連携強化も考えております。具体的には警察と市、それから老人会等の会議、あるいは情報交換の機会をふやすといった必要があろうかと考えております。

それから、各種広告媒体へ啓発記事、それからキャンペーン活動も強化する必要がございます。

武雄市独自の取り組みといたしましては、相談者宅に訪問する出前相談も実施しているという実状がございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市内でも大変な被害が発生しているということでございますので、今、相談員さんがお1人ですね。1人ではちょっとどうかなというようなところがあるというふうに思っておりますが、この増員も含めてその出前講座。もう出前講座じゃなくても押しかけて行くぐらいの、もう自治公民館単位で、例えば健康課さんの何かこう、健康講座とか、保健師さんたちも出前講座に行っていておられますので、そういった形で連携して横のつながりを持って、単独で行くんじゃなくて、そういったお話と混ぜ込んで、高齢者さん、それから地域住民の皆さんに啓発、喚起を促していただきたいというふうに思っておりますが、市長このあたり御答弁いただきたいというふうに思いますが、市長の考えをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり住民の皆さんにいろいろと知っていただくのは大事だというふうに私も思っています。

現在、出前講座というのがあって、恐らくまあ、押しかけ講座っていうのも出前講座のようなものだと思うんですけども、さまざまな出前講座のメニューをまず用意しています。

恐らく各地区、各地区で、いろいろ課題であったり、御関心の事項というのはやっぱり変わってくる部分もあると思うんですよ。

だから、基本的にはその出前講座というのは、そこは大事にして、ただ、もっとこういう

のがありますよという、ぜひ活用してくださいという呼びかけはさらに強化をしていきたいと思っておりますし、あとは、例えば緊急を要する話ですね、まさにこういった消費、生活相談にかかわる話とか、その他健康等々で緊急を要するものについては、これについては出前講座と別に積極的にやってまいりたいというふうに思いますし、さっきおっしゃった、確かにそうだなと思ったのは、健康だったら健康の話をしに行くのではなくて、そこに加えて、やはり緊急なものもあわせて御紹介をすると、そういった横断的な取り組み、これについてはやってまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今度の市報に、29年度武雄市まちづくり出前講座メニューというものをしっかり配布をしていただいております、各戸配布で。本当にありがたいなというふうに思っております。

地域の方々も、区長さんもきょうお見えです。地域で大活躍をされている方々が傍聴に来ていただいております。ぜひとも生かしていただいて、地域の活性化、それから、危険防止、安全・安心なまちづくりに生かしていただきたいというふうに思っております。

それでは次にまいります。公園遊具、駐車場整備についてでございます。

率直にまいります、時間もありませんので、単刀直入に。これもお声をいただいておりますので。

市役所西側、中央公園です、芝生がある。ここに遊具がありません。何ていうかなこう、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、いいあんばいに木が茂ってですね、木陰もできております。

これは大阪狭山市に3月、飛翔倶楽部たけおの子どもたち数名とお母様方と出向いたときに、これも市役所のすぐそばの公園です。こちら側にあるのが狭山池でございます。反対側の右側、すぐそばに市庁舎がありますが、1つだけでも、こういう遊具があると親子で遊ぶ機会になります。

ここまで立派じゃなくても結構ですので、1つだけでも片隅に遊具を置いていただいて、そして、この前、豊村議員さんもおっしゃいました、私も子育て中そうだったんですけども、夫の転勤で沼津市に出向いたとき、これも以前申し上げましたけれども、ベビーカーを押し公園に行ったら10時くらいから、わーっとお母さんと子どもたちが集まって情報交換の場になったり、一緒に遊んだりという時間をお昼まで過ごして、お昼になったらバイバイといって帰ると、そういったこともできますし、また、新庁舎ができつつあります。

3月にできる予定でございますが、この周辺もまた美しくなるというふうに思われますが、とにかく、ここの公園に1つだけでもいいですので、小さい遊具でもかまいませんので置い

ていただけないかというふうにお願いをすることでありますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

中央公園は、平成 20 年度の整備の際に、外部からの目が届くように樹木の整理をいたしました。中心部にオープンスペースとなる芝生広場を施し、利用者が安心して遊べたり、憩える場所として整備をしております。

そうした経緯から、中央公園への遊具の設置は考えておりません。

遊具のある公園は近隣にもございますので、そちらを利用していただくよう情報発信にも努めてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

こういう遊具が 1 つでもあると、市長も目指している子育てしやすいまちづくりの雰囲気がちよっと醸し出せるかな。私が幼稚園教諭であったからではありません。やっぱりこういった遊具があると集いやすい、それから、まちの雰囲気、市役所のあたりも明るく見える、そういった効果からも、もう 1 つだけでもいいです、滑り台 1 つあるのでいいですから置いていただけるように切に要望して、時間もありませんので、引き続きまちなか広場の有効活用に移ります。

これは駐車場の活用であります、くしくも宮本議員さんと一緒の質問になっておりますが、まちなか広場の活用、これも私に届いた声でございます。私にもいただきました。

よくお食事をしたり、夜お酒を飲みにまいります。武雄市の基幹産業と言ってもいいぐらいの夜の町。それからランチができる、お食事ができる、これはもう武雄市にとっての宝であります。

こういった場所、市役所もあり、飲食店街もあり、そういったところのこのまちなか広場、ここはいつも私たち議会のときに駐車場として活用させていただいておりますが、もうもったいない。とにかくもったいないという思いがいつもしております。このランチをするお店とかの方からも、何とか駐車場として使えんだろうかということで、声をいただいております。ここに車を止められたら、図書館まで散策ができたり、温泉まで歩いて行けたり、そういったことで活用の幅は大きくあると思います。

しかしながら、宮本議員さんのときにも説明がありましたけれども、ここは特殊道路扱いになっているということでもありますので、今のところ使えないということではありますが、もったいない。とにかくもったいないですので、私からも質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

〔2番「簡潔にお願いします」〕（発言する者あり）

○古川まちづくり部長〔登壇〕

まちなか広場は区画整備事業で、地権者の皆様からの公共減歩により生み出した公共用地でございます。ということで、多目的広場として位置づけをしております。

イベント会場や地域の発展のために活用していただきたいと考えておりますので、有料駐車場としての整備は考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

まあ、これからも質問をしつこくしてまいりたいというふうに思います。

有料じゃなくて無料でも、昼間だけでも……（「地域に貢献」と呼ぶ者あり）地域に貢献する土地であれば、何とかここを活用させていただきたい、地域の声もありますので、ぜひ今後とも御検討いただいて、そして有意義な、効果的な活用をしていただければというふうに思います。

また、市の財源も先細りをしてまいりますので、何とか財源を生むような利活用の仕方これから模索をしていただきたいというふうに思って、次の質問にまいります。

支所廃止についてでございます。

これも1日目、末藤議員さんが一般質問をされました支所再編についてございました。私は廃止についてということをしておりまして、廃止で大丈夫と、裕子議員さんからも心配をしていただきましたけれども、一般質問をさせていただきます。

私、2点だけ、もう末藤議員さんが一般質問されて翌日、佐賀新聞にも載っておりますので、私は2つだけ確認をさせていただきたいというふうに思っております。

私が議員になりまして最初の一般質問の一つが、北方支所の利活用についてございました。ちょうど3年前になります。

山内支所、北方支所、立派な建物でございます。末藤議員さんもおっしゃいました、地域の皆さんの汗と涙の結晶でもあります。どうか有効に使っていただきたいということで、私もそのようにお願いをしたいというふうに思っております。

山内支所の前に看板が立っております。民間の活用を十二分にさせていただいております。神村学園さん、商工会さん、それからシルバー人材センターさんや、老人クラブさん、ふれあいセンターさん、オアシスみふねさんの若楠作業所にもなっております。

こういった民間の団体の皆様方は、今後どのようなことになるのでしょうか。まず、これをお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

現在、山内支所と北方支所には、先ほど議員がおっしゃられましたような団体が利用されております。山内支所のほうで現在、大小合わせて9団体が活用されております。また、北方支所におきましても、3団体が利用されている状況でございます。

今後の活用方法についてでございますが、具体的な支所の活用方法につきましては、現在白紙でございます。

まずは利用されている団体さんと今後協議をしながら、今後の支所の全体的な活用方法について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ぜひとも、この支所を有効活用していただきたい。

それから、統廃合。新庁舎ができるに当たって統廃合はやむなしということでございますが、地域の方々の心情もお酌み取りいただきまして、考慮して、有効活用をしていただくようをお願いを申し上げます。

それから、もう一点でございますが、3年前に質問をさせていただいたときに、北方支所の北庁舎の今後、老朽化もしている、雨漏りもしているというような答弁をそのときいただいた記憶がございます。

今後、この北庁舎のほうは一体どういうふうになるのかということをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山口北方支所長

○山口北方支所長〔登壇〕

おはようございます。北方支所の北庁舎でございますが、この北庁舎は昭和45年に建築されたものでありまして、非常に古く、先ほどありましたように、雨漏りに加えまして、耐震上にも問題を抱えておりますので、今後の取り扱いにつきましては、早い時期に協議、検討を行いたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

昭和45年に建てられたということでございますので、早急に対応を決めていただいて、方針を決めていただいて、住民の皆様にも御説明をしていただければというふうに思っております。よろしくお伺いいたします。

次に、道路整備についてでございます。

これは県道武雄多久線。ここにパッチワークのように、道路の中心に塞いだところがございますが、ことしの2月に陥没をいたしまして、補修工事をしていただいております。

それから、5月、先月です。これは私の地元、きょう区長さんも、副区長さんもおいでいただいておりますが、木の元区の旧国道線、陥没箇所でございます。これはもう歩道にも差しかかって、大変危険であります。このような陥没事故が立て続けに起こっております。そういったことで、こういった場所がどうして起きるのか。

2つとも、ちょっと私の撮し方がへたくそでありますので——ここですね、広田川が、小さい河川がここにかかっております。ここも河川のすぐ脇のところでございます。

何か似たようなところが、似たような箇所に陥没が起きているということで、大変心配をするわけでございますが、この状況をどのように対応していただいたのか、していただいているのか、まずお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在、市のほうでは囑託職員によるパトロールを実施しておりまして、陥没箇所等の早急な復旧に取り組んでいるところでございます。

路面下の空洞等に対し、事前に把握することは非常に困難と思っております。今後、パトロール体制の強化を図っていき、さらなる安全・安心な道路管理に努めたいと考えております。

また、市道等の路面の変状等につきましては、今後も市民の皆さんからの情報提供をよろしく願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

なかなか見つけることが難しいかもしれません。下から——例えば水道管はたくさんの砂で覆われていると。それが落下して行って、こういう陥没が起きるんじゃないかというような話も聞いております。

パトロールをしていただいているということでもあります。住民の皆様にも、しっかりとその啓発をしていただいて、ちょっとでもおかしい、今までと何か違うぞというようなところがあれば、早急にお知らせをしていただくような体制づくりをぜひともお願いしたいというふうに思っております。

それでは、次です。

これも、地域の方からお声をいただきました。

武雄高校北側の、歩道橋の両側の下のタイル、とても景観に配慮していただいて、美しい歩道をつくっていただいておりますが、このタイルが、滑るということでございます。私も歩いてきました。スニーカーが滑ります。とにかくつるつる滑りました。武雄高校生、それからウォーキング、散歩などでここを歩かれる方は、とにかくスニーカーが多いというふうに思います。特に、——晴れの日でも滑ります。雨の日とか雪の日は特に滑るんですよ。そして、自転車で通るときも怖いんです。あと、高齢者の方が押し車、それも非常に危ないという声をいただいております。

こういった景観に重視した歩道、本当にありがたいんですけども、危険性も含まれているというふうに思うところが、まだ武雄市内にもあると思います。

こういった箇所の点検、それから今後、こういった声にどういうふうに答えていただくか、簡潔にお答えをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員が今指摘された箇所ですが、国道 34 号の武雄高校前の歩道となっております。

歩道で滑りやすい箇所や、対処が必要な箇所につきましては、状況を確認いたしまして、国のほうへ改善要望をしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

ぜひ、これも踏まえて、パトロール等の皆様に汗をかいていただいて、こういった箇所も点検をしていただければというふうに思っております。

また、これから新しい武雄市のまちづくりが、——都市計画、楽しみでございます。北方町の国道 34 号バイパスも延伸、こういったところで新しい道ができていく、歩道もできていくというふうに思います。景観もとても大事です。しかしながら、安心・安全なまちをつくっていただくためにも、ぜひとも考慮していただいて、今、つるつる滑らないようなタイルも開発されているようでございますので、ぜひともよろしく御考慮のほどお願い申し上げます。次の質問にまいります。

女性の活躍推進についてでございます。

皆様御存じのとおり、人口構造の変化、2060 年には、1 億 2,000 万人の人口が 8,674 万人ぐらいになるんじゃないかというような統計が出ております。これに各自治体は真っ向からぶつかっていかねばなりません。人口構造の変化、働き方改革の勉強会に加わらせていただいたときの資料を映させていただきますが、全部読み上げませんが、——生産人

口年齢も激減しております。しかし、就業率、女性の就業率は増加しております。こういった形で正規雇用は減って、非正規雇用はふえる。

宮本議員も、同一労働、同一賃金の質問をされましたけれども、なかなか難しい。特に女性はまだまだ働きやすい環境にあるとは申せません。女性の活躍が、日本の成長の鍵だとも言われております。女性の社会進出は進んでいるものの、女性のライフステージが多様で、女性の働きやすい環境がなかなか整わない状況にあるというふうに思います。

武雄市は子どもの貧困対策にも大変先進的に、また、市長の肝いりで取り組んでいただいておりますが、子どもの貧困は女性の貧困にもつながっております。待ったなしの状況であります。

この女性の働き方改革、厚労省がまとめた2015年の国民生活意識調査では、18歳以下の子どもがいる母親の就労率が過去最高の68.1%になっているということで、私のほうにもお声をいただくのが、例えば保育士さんであったり、放課後支援員さんであったり、給食の調理員さんであったり、そういった方々の処遇改善、それから環境整備、こういったところのお声をいただくところでございますが、なかなか整わない状況があるのではないかなというふうに思っております。

保育士さんにしても、放課後支援員さんにしても、給食の調理員さんにしても、介護職の方も考えてみると、女性がほとんどだなというふうに思っております。人が足りない、人が足りないという職場は、本当に女性が中心になって働いている職場でございます。

市としても、こういった女性の働き方改革に真っ向から挑んでいただきたいというふうに思っておりますが、その保育士さんの処遇改善とかですね、放課後支援員さんの処遇改善、それから、給食の調理員さんの処遇改善など、いったいどのように考えていただいているのか、簡潔によろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

まず、保育士の処遇改善であります。

現在、保育所、認定こども園、幼稚園等に給付をされております施設型給付費、この中に処遇改善の加算分が含まれております。

各園により、賃金体系、処遇改善の方法には相違があるというふうに思いますけれども、それぞれの職員の処遇改善が図られているというふうに認識をしております。

市といたしましても、質の高い教育、保育とあわせまして、女性が長く働くことができる職場を確保する必要があることから、保育園長会等におきまして、賃金改善の実施について意見交換の中でお願いをしている状況でございます。

また、放課後児童クラブ支援員さんの処遇改善でありますけれども、これにつきましては

平成 27 年度に賃金単価の見直し、平成 28 年 1 月からの時間延長実施時におけます延長分の賃金単価を新たに設定いたしております。

続いて、職場環境の分も合わせてよろしいでしょうか。

〔2 番「はい。お願いします」〕

職場環境の改善についてでございますけれども、まず、放課後児童クラブの支援員さんにおきましては、全員との個別の面談やグループワーク等を通じまして、そして、学校給食の調理員さんにおきましては、委託業者と調理員の代表者の方とのヒアリング等を通じまして意見交換等を行なっております。そういった中で、今後も働きやすい職場環境の改善を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

今年度、武雄市の事業で働きたい女性のための再就職支援事業とか、柔軟な働き方、在宅ワーク研修事業、こういったものが当初予算に上げられております。

これは一体どのようなことをしていただけるのかお尋ねをいたします。簡潔にお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

モニターお願いいたします。（モニター使用）

今年度新たに市が取り組みます女性の就労支援事業についてお答えいたします。

まず一つ目が、子育てや介護などが一段落し、再就職を希望する女性の方々を対象にする事業でございます。

具体的に 2 つの事業を想定しております。

1 点目が、働きたい女性のための再就職支援事業ということで、これは市が委託する事業でございます。民間事業者のノウハウを生かし、座学研修と職場実習の短期間セミナーを実施する予定でございます。

2 点目が、国の補助事業である女性就業支援全国展開事業を活用して、講師の派遣により、再就職に不安を感じる女性の方々のケアを目的として、再就職への準備、キャリアプランの作成、仕事と家庭の両立などの研修を行なう予定です。

次に、2 つ目でございます。

子育てや介護などで、働きたいが時間に制約等がある女性の方々を対象とする事業でございます。

時間に制約があるが、家計の足しになり、少しでも豊かな生活ができるよう、在宅での仕事の可能性を探ることを目的とした事業に取り組みます。

1点目は、柔軟な働き方、在宅ワーク研修事業ということで、これは市が委託する事業でございます。

近年、新しい働き方として注目を集めているインターネット環境を活用した在宅ワークについて、市民の取り組みの可能性を探り、研修事業を行う予定です。

2点目に、国の補助事業でありますインターネット環境を活用した在宅ワーク講師派遣事業で、インターネット環境を活用した在宅ワークとは何なのかと、あるいはどのようにして在宅ワークに取り組んでいけばよいのかという課題に対し、在宅ワークの取り組みの可能性を探る研修を行う予定です。

各事業につきましては、男女参画課と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

この就労、――全国がまとめた、先ほど申し上げました18歳以下の子どもがいる母親のうち、仕事をしている割合、これは全国で68.1%でしたけれども、県や武雄市はまだこの統計がとられていないということでございますので、今後また男女共同参画の第3次計画の策定に入る時期にきているというふうに思っております。

先ほど千賀部長もおっしゃいました、男女参画課と連携をして、横軸を刺して、ぜひ取り組んでいただきたい、前向きに取り組んでいただきたいというふうにお願ひ申し上げます。

市長、この肝いりの事業でございます。女性の雇用、就労、それから、女性の応援団として一言お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

子育てとか介護、出産とかさまざまなステージがある中で、やはり女性の皆さんが柔軟に、しなやかに働くことができる環境をつくるというのは、私は非常に大事だと思っております。

そういう意味で今年度、先ほどの2事業をやるわけですがけれども、私もあるハウス農家さんからちょっとお話を聞いて、農業でも1人で1人前やらなくていいと。2、3人で1人前のことをやると、そういうような働き方もあるんじゃないかと。

そういう場合は、例えば子育て中であれば、子どもが熱を出したときに、場合によったらきょうはちょっと帰りますと、そういったこともできるし、そういう募集の仕方もしたいというような話を聞きました。

そういった、例えば農業という分野でも、ワークシェアリングというような発想で雇用をつくり出して、マッチングをさせるということもできると思います。まだまだいろいろな可能性はあるというふうに思っております。

冒頭申し上げましたとおり、やはりライフスタイルに合わせて柔軟に働くことができるような、そういった環境づくりを、私たちとしてはしっかりと前に進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

副市長にも答えていただきたかったですけれども、次回ゆつくりと答えていただきたいというふうに思っております。申しわけございません、時間がございませんので御容赦くださいませ。

最後の質問でございます、これからの武雄市の教育について。

未来に続く学校づくり。これ、とってもいいなと思って、武雄市の教育委員会のブログから引用をさせていただいております。

武雄市の未来。子どもたちの未来は武雄市の未来でもあります。全国的にも大注目をされている武雄市の教育であります。全国にも、それから世界にも発信ができるような教育が、市内各地の学校でとり行われていることは、前任の教育委員のときからも声を大にして言いたいところでありました。

きょうは時間をゆつくりとるつもりが、申しわけございません。たくさん傍聴にも来ていただいておりますが、テレビをごらんになっていらっしゃる方にも、ここだけはこのところを、ぜひ教育長、お時間がなくなって申しわけありませんが、説明をしていただきながら、部長、教育長、二どもえで、——どもえじゃないや、連携して、ぜひとも力強く、武雄市の教育、これからこうやっていくんだ、今はこう、これからこうやっていきたいというようなところを、どうか発信をしていただきたいというふうに思っております。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

モニターをお願いいたします。（全般モニター使用）

それでは、私のほうからですけれども、現在の武雄市の、教育の取り組みについて御説明いたします。

まず第1点目が、すべての小中学校において1人1台のタブレット端末を活用したICT教育の実践になります。

その主な取り組みといたしましてはスマイル学習の実施。そして、民間が開発した教材アプリを活用しました山内西小学校におけますプログラミング教育の実施。それと、小学校6年生の外国語活動の時間に、フィリピンの外国語講師とのインターネット通信によります英会話オンライン学習であります。そして、電子黒板とタブレット端末の連携によります授業等に取り組んでおります。

次に、官民一体型学校、武雄花まる学園の取り組み。

これにつきましては、今年度から西川登小学校が新たに導入をされ、市内6校での実施ということになっております。

次に、地域とともにある学校づくりを図るということで、今年度からすべての小中学校において、学校や地域の目標や課題について話し合う、学校運営協議会を設置し、地域の方々に学校運営に参画していただくコミュニティ・スクールに取り組んでいるところでございます。

最後になりますけれども、不登校対策。これにつきましては、小中学校において、スクールカウンセラー等による相談活動を行っております。

現在、スクラム、あるいは武雄中学校にスクラムの分室を設置いたしまして、学校、学級復帰の支援等を行っております。

以上が主な取り組みになります。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（全般モニター使用）体育大会とかがありまして、我が子、我が孫にこう視線が集まるわけです。授業参観におきまして、ほかの子はどうでもいいじゃないですけども、どうしてもやっぱり我が子にいくわけで。

今考えている基本的なことは、どの子も育つという教育であろうというふうに思っております。将来的にかなりの仕事がなくなるであろうというような言われ方をするわけですが、高濱流にいきますと、飯が食っていける子どもにどうして育てることができるのかということとであります。

ここに幾つか並べておりますけれども、ICT教育は先ほど申しました。花まるの取り組みもそうであります。ごらんいただくとわかりますけれども、ICTも一人一人の姿をつかんでそれに対応した指導ができると。花まるにしても、どの子も声が出せる教室かという、どの子も、に通じるところであります。スポーツチャレンジ、そのほか、それぞれそういうことが言えるわけであります。

幾らか準備しておりましたけれども、項目だけで進めていきたいと思っております。

官民一体型学校、花まる学園との取り組みで、特に、最初予想していなかったように、地

域との連携というのが延べ 7,000 人、8,000 人という方がその時間にかかわっていただいたと、すごいことであります。

この画面の下にある家庭地域のあり方というのが一つ、今年の課題かなというふうに思っております。早寝早起き朝ごはん、あるいは子どもの貧困対策は進んでいるわけですが、ゲーム、スマートフォンについては、ここにはもう制限と書いております。これは制限しないといけないときにきているんじゃないかなと。タブレット、パソコンは学校で十分という思いでおります。

特別支援教育についても、ICT機器の活用等々、通級指導教室も今年度1クラスふえたという状況でございます。

一番肝心なのは、先生の資質力の向上であるというふうに思っております。これまでも研修、あるいは公開授業等、いろんなところで精いっぱい頑張ってもらっておりますけれども、最終的には先生方の力量によることは極めて大きいわけで、明日も研修会やりますけれども、そういう機会というのを設けたいというふうに思っております。

先ほど部長が言いましたように、コミュニティ・スクール、これまでも4校ほどで取り組んでもらいましたけれども、学校のあり方としてどうあればいいかと、運営協議会で検討していただく。

今議会でも、通学路等が話題になりましたけれども、これまで開かれた運営協議会では、そういう通学路等が実際に議題となっております。そういうことで、我が町の学校のあり方というのを、いろんな地域学校協働本部の支援の中で進めていけたらというふうに思っております。

なかなかわかりにくいということですが、全小中学校ではこのスマイル学習、あるいは先ほど言いましたコミュニティ・スクール等々の取り組みというのがございます。

各小中学校でこどもの笑顔コーディネーター、これは貧困対策としてあるわけですが、先導的実践研究、これは教育課題への対応、こういうような形で、それぞれの学校が取り組みをしておりまして、今度の補正予算等でも幾つかの研究についてお願いをしている部分もございます。そういうことで、先生方も必死で頑張ってもらっていると。

貫くこととして3点申し上げたいと思いますが、1つは、当たり前といいますか教育の常識と言われている部分を、随分問い直すことができているんじゃないかなというふうに思っております。2学期制だからできる、自校給食だからできる、地域性も違うから横並びではないと、そういう当たり前のことを問い直すことができたらんじゃないか。

教育大綱の組むということの具体化では、家庭や地域の皆さんとの連携はもちろんですが、特徴的にいろんな事業者と連携を組むことができた。ソフトバンク、タニタ、ディーエヌエー、大塚製薬等々。それを挑戦としてやってきている、それを有効に生かしていきたい。

それから、ここ数年、子どもたちの成長に応じて見ていこうという、いわゆる前回からの

言葉でいきますと、伴走型支援に象徴されるような、せんだつても認知症のことが報道されていましたが、そういうように、発達段階に必要なことを縦に見て指導していただきたいと、この3点を今後課題として進めていきたいと。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

今、部長、教育長からしっかりと答えていただきました。

教育は人なりでございます。地域の開かれた学校づくり、それから子どもたちの未来はまちの未来でもあります。市長を初め、各課総出で、教育のまちづくり、これからも前へ前へ進めていただきたいというふうにお問い合わせ、猪村利恵子の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で2番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

休 憩 11時06分

再 開 11時13分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）潮を引くようにというのはまさにこのことでですね、議場が大分静かになりました。

議長の登壇の許可をいただきましたので、20番質問を開始いたします。

昨今、ちょっと雨が降ってなくて、中山間地ではもう本当大変なことになっています。これ、中山間地川内地区のため池なんですけども、もう最後の線まで来ている。これも、もう一つの位置も一番下のところまで来ている、本当にもう大変な時期で、実際もう田植えしたところはひび割れが始まっています。この異常気象なんですけども、本当に1年だけで終わればいいんですけども、ずっと続いたら本当大変なことになるなど。

例えばこの行政、いろんな市政とか見てみても、人口減、交付税の削減、いろんなことで大変な市政運営だと思います。もう気象と一緒に、臨機応変に当たっていくしかないっていうような、本当に執行部の皆さん、市長初めとする皆さん方大変だと思います。そこに我々議員もいろいろ言いますので大変だと思う中、質問に入りたいと思います。

1番、財産処分、2番、交通・通信政策。そういうふうなことについて聞かせていって

たきます。

まず、1番から5番までに関連することですけれども、最初に、新年度になって執行部の席も大分入れかわりが多くなりました。新しい皆さん方の顔も見えますし、本当に頼もしく感じる中、退任された方々を寂しく思うときもあります。

そこで、最初の質問で、退任された前田前副市長、そして中野前会計管理者、この2人がどういう言葉を、どういう教訓を残して行かれたか、そういうところをまずお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議会の皆さんも覚えてらっしゃると思いますけど、3月議会のときに前田前副市長、あと、中野前会計管理者が財政について答弁をされました。

私自身、その中で一番印象に残っているのは、やはり収支均衡が大事ということであります。中長期的に今後どのような需要が、行政需要が発生するのか。あと、どういった収入の見込みがあるのか、ここをしっかりと見定めて、そして、収支均衡を図っていくというところが大事だということが印象に残っています。

それと関連して、基金の話があったと思うんですけども、やはり行革をしっかりと進めて、必要な、本当に必要な政策の事業に対して、予算をしっかりと、財源をしっかりと確保していくというようなことをあわせておっしゃいました。

まとめますと、今後どうしても必要な事業に対して、しっかりと財源を確保していくと。そして、収支均衡を図っていくということは、私は、これは財政運営として今後肝に銘じていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱり財政の面というのは、私も前副市長さん、いろんな方々からたたき込まれました。本当に大切な部分だと思ってます。

で、この1番に続くんですけども、財産処分と施設整備、これは前回に引き続きですけども、まあ取り上げて言うのはスポーツ施設です。スポーツ施設に関しては1番豊村議員、そして上田議員さんも言われています。スポーツ施設に関してはどうしても、武雄は今までの答弁、そして、我々が見に行っても老朽化が目立つ、そして、なかなかスポーツ誘致をすることができない、そういうふうな形で位置づけられてると思います。

じゃあ、このスポーツ施設、新しくつくとどうなるか。蟻尾山公園ってわかりますかね、鹿島。あれが大体50億かかっているんですね、蟻尾山公園で。そのうちの補助金とかいろい

ろ入れて、手出しの約二十七、八億円というところであります。

そういうふうな中で、そのスポーツ施設をつくるには、こうやって少しずつ改修していくのも一つの手かもしれませんが、いろんな面を鑑みて、やっぱり新しくスポーツ誘致できる、いろんところが来るようにしなきゃいけないと思う。だけど、さっき言ったように蟻尾山公園で30億円近くかかっている。じゃあ財政をどうするか。

吉川副議長さんも言われていました。アセットマネジメント、いろんな部分で緊縮財政に置かれています。合併特例債も切れました。そういう中でどうするか。

これ3月議会にも言ったんですけども、白岩球場、体育館施設、全部で19万平米ですね。19万平米の中で都市公園の部分でやっているのは18万5,000平米。武雄市の所有財産が18万5,000平米あります。18万5,000平米の中の、例えばここ、古墳があるんですね。武雄市で知らない方いらっしゃる古墳がある、前方後円墳が。(発言する者あり)はい、ここにある。

ここからこの部分を残す15万平米。ちょうどこちら辺、不動産で、坪単価が大体17万円ぐらいですね、17万円ぐらいのやつが出てました。17万円は坪当たりなので、平米で約5万円ということです。平米5万円の15万平米。さて幾らになるでしょう。

ただこれは、末端売価ですから開発費も何も含まれてない部分ですので、例えば平米5万円のところ平米2万円で売ると、ディベロッパーに。15万平米だと、2万円でディベロッパーにお渡しすると30億円。2万5,000円だと45億円、違いますかね。入ります。蟻尾山公園のちょうど開発費がここで出ます。

そういうふうにしてやらないと、武雄市の財政、アセットマネジメントはどんどん厳しくなる中、何かを処分してやらなきゃいけないっていうふうになってくると思います。ここを売るとさっきいった金額になります。

例えば、これ前回言いました。薩摩川内市、薩摩川内市のスポーツ場です。これね120億円かかっています。120億円かけると、プロ野球、Jリーグ、来てます。いろんな大会、国際大会が来る。それくらいかければ来ます。ただ、120億円といっても、補助金、いろんな部分があるんで、多分半分ぐらいの手出しでできたと思います。

これはじゃあどこにあるか。これグーグルでやったんですけども、市役所から約15分、結構山の中です。山の中につくられています。これだけの施設をつくるには、まちなかでは無理と。やっぱりちょっと開発できるところをして、そして、高速道路沿いとか、近いところ、そういうことで選ばれたらしいです。

そういう中で、武雄市はお金があれば、ドラえもののポケットがあれば、簡単にできるでしょう。でも、ないですよ。で、増収、そしてもう一つ、もう一点ですけども、今まで18万立米、——立米じゃなかった、18万平米は、1円も固定資産税が武雄市に入っていない。当然ですよ、武雄市の土地ですから。1円も入っていない。

ところが、ここを開発すると、固定資産税その他、例えば家が、——景気にも寄与すると

思います。そういう考えを持って、これが僕は皮算用で言っているわけですね。こういうことができますって。できるかもしれないって言うこと言っています。新しくスポーツ施設——このスポーツ施設ってというのは、どうしても市民からの要望の高い位置づけのところにあります。こども教育部長さんが答えてくれた、今、誘致は何やっていますかって、古希野球とかいろいろある。

これがやっぱり、ちょっと新幹線なんですね。新幹線がこのとき来ると。嬉野、今スポーツ誘致すごくやっています。スポーツ設備も整っています。そういう中で、新幹線が来たときに、嬉野、——都市間競争という言葉はあると思います。僕は嫌いじゃないです、都市間競争という言葉。実際競争ですから。やっぱりこういうの来たときに、嬉野にスポーツとか何とかしてみんな行っちゃう可能性もある。反対におりる可能性もある。

皆さんおっしゃっていますけど、こういうので、来たら武雄におりてもらわないといけない。そういうのを鑑みた上で、やっぱりこのスポーツ施設ってというのは、物すごく大きい位置にあると思いますし、さらに市民からの要求も高いところ。だけど、お金がかかる。

そのお金をじゃあ、どうするか。1つのオプションを提示しました。いかが考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

前回、3月議会に御提案をいただいて、そして中でも調査をして、例えばこの白岩の部分だと、都市公園をじゃあ別に代替をどうするのかとか、多分いろいろな課題もあるということ。これは我々も進めておりますが、基本的に、最初に申し上げましたし、牟田議員もおっしゃってたとおり、やっぱり収支均衡というのが大事だと思っております。

アセットマネジメント計画、個別計画は2、3年をかけて行いますというふうに、今議会でも答弁しておりますけれども、ことスポーツ施設については、先ほどおっしゃったとおり、市民の皆さんも関心が高いというふうに私も思っております。

ここについては私も非常に、——この前も申し上げましたけれども、これは大きな選択肢の1つだと思っております。

庁内にもプロジェクトチームをつくって、ことスポーツ施設については、市民の皆さんの意見を聞いて早急に進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これが私、1つのオプションを示したということなんですけども、やっぱり1つは、ここが一円も、——超一等地です。超一等地が住宅地とか、商業地になれば、ここから固定資産

税が入ってくる。これは大きいと思います。

駐車場不足しています。駐車場不足している中で、ちょっと郊外につくれば駐車場も十分にとれます。そういう面のメリットがあると思います。

ここは多分、高級住宅街、ビバリーヒルズみたいな感じになるとも思いますけども、ぜひこういうところで、さっき言いましたダブルの効果、住宅できれば景気にも刺激します。今、女子校跡、黒尾とかいろんなところはもうすぐ埋まって、新興住宅が建ってると思います。

お金があればこういうこと言いません。アセットマネジメント、交付税がいっぱい来ればこういうこと言いません。ぜひ一つのオプションとしてやっていただくこと、そして、市長さんが先ほど言っていたプロジェクトチームをつくってやると、この気持ちが本当にうれしいと思いますし、これからも市民の負託に答えてやっていただければと思います。ぜひお願いしたいと思います。

多分これだけかな。あ、施設整備もう一つ、もう一つ。

今、白岩のことを言いましたけども、武雄市にはいろんな財産を持たれていると思う。特に、いい場所に持っているところが幾つかあるかもしれない。そういうところも、まちになきやいけないという施設以外は、全部売却していいんじゃないでしょうか。かわりに安いところにつくるとか。そういうのもできると思います。この白岩だけじゃない。武雄市の持っている財産で、まちにある必要がない、土地が高いところにある必要がないものは処分して、ちょっと移っていただく。例えば北方支所もあります、山内支所もあります。いろんなとこにできると思いますので、そういうのも含めて、こっちの資産処分ということで書きました。

今言いましたように、一つのオプションとしてやっていただければ幸いですし、プロジェクトチームをつくるっていう力強いお言葉もいただきましたので、次に進みます。

これはさっき見ましたね、これさっきの新幹線を鑑みる。

次、交通・通信政策に対してです。

路線バスが廃止されます。廃止されるっていうのは、公共じゃなくて、民間のバスが、もうそこを通らないということになります。これはどこかって言うと、若木経由、伊万里武雄線の昭和バスさんが、来年3月をもってもう運行を中止になるということをお伺いしました。

私も高校時代、大体自転車通ってたんですけど、根性なしですから雨の日は乗ってました。ずっと前、当時は結構乗っていたんですけど、だんだん乗る人が少なくて、1日数本になり、ついに廃止ということになりました。

昨今、新聞を見ると、高齢者の皆さん方の、例えば逆走とか、アクセルの踏み間違いとか、そういう中で盛り上がっているのが、僕は余り感心しないんですけど、免許の返納ということがきてます。免許を返納すれば市から1割、タクシーの1割、2割、タクシー代が出ますとか、そういう推奨して、今からそういう免許返納っていうのも、これからどんどん出てきますし、さらに、一番考えなきゃいけないのは、——ここにはいらっしゃいせんけれど、

いるかな。団塊の世代、団塊の世代の方々が今、免許返納が、だんだん高齢者になる。そういうときに、公共の足がなければ大変なことになります。

ぜひ、この路線バスの廃止を、ピンチじゃなくて、周辺部にとってのチャンスに変えていただきたい。今まで、みんなのバスがありました。ピンチじゃなくて、これをチャンス、――周辺部の、ああ昭和バスは廃止になったけど、よくなったね、住みやすくなったねっていうふうな形に変えていただければ幸いです。

ぜひ、そういうのも鑑みて今後どのように考えてらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

先ほど議員がおっしゃられました昭和バスの伊万里武雄路線でございますが、昨年度より運業者様から、燃料費、また、人件費の高騰、それと運転手不足を理由に廃止の申出が出されたところでございます。

これにつきましては、現在までに地元の区長会等へ報告を行いながら、県また、伊万里市、昭和バスとの協議を行ったところでございますが、特にこの武雄伊万里線につきましては、重要な二次アクセス区間であるというふうに私どもも理解しております。

しかしながら、事業者様が運転手不足等の問題の解決ができないまま、このような状態になっておりまして、今後の運行につきましては、協議等を行った結果、来年3月、平成30年3月末で打ちきりということで、方針になったしだいでございます。これは経緯でございます。

これに伴います今後の考え方でございますが、既に循環バス、また、みんなのバス等を含める事業者さんと、既に協議に入っているところでございますが、路線の廃止に伴いまして、循環バス、みんなのバスにあわせまして、現地の状況ニーズに合った形で全体的な見直しを早急に行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、経緯は言われたことだと思います。

お願いがあります。お願いというのは、1つは周辺部、例えば若木町にいれば中学までは自転車で通っている。でも、高校になれば多くの方々が駅、学校までを送り迎えしなきゃいけない。そこに住めば、高校生になれば送り迎えしなきゃいけない。

そういうのをこの新しい路線、新しいバスによって、ぜひ、アクセスというか、子どもの高校の時間、学校に行く時間を、アクセスをきちんと確保していただきたいというのが一つ。

もう一つは、これは武雄に行く人たちがばかりじゃなくて、伊万里に行く人もいらっしゃいます。伊万里との連携をきちんとしていただきたい。

この2点をぜひ伺いたいしまして、協議に入っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

この廃止に伴いまして現在、見直しを考えているところでございますが、先ほど議員からおっしゃられたようなニーズについても承知をしているところでございます。

しかし、財政上、これ以上の負担等については非常に厳しいところもございまして、新しく路線を加えるということにつきましては、非常に厳しい状況かと思いますが、その上で、現在の事業者とも十分協議を重ねておるところではございますが、現路線の、これはみんなのバス、循環バス等の路線の見直しを含めて検討し、先ほどのニーズ等も十分考慮して協議を進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。

考慮していただく、そして、実行していただければなお幸いです。

さっき言われたみんなのバスですが、これ前言ったんですけれども、スクールバスっていうのを共用すると、大体、国は1台当たり550万円補助がきます。

今まではスクールバスしか使っちゃいけないっていう規定があったんですけども、2012年より運用で、有償だったら基礎数値を含めていいっていう、使っていいということになりました。こういうのも含めながら考えていっていただく。

これは例えば若木に限ったことではないですよ、武内でも使いますし、いろんな学校のスクールバス運営にも使えると思います。

ぜひこれを調べて、こういうのでやっていただければ、今までバス路線に払っていた金、こういうのをプラスしていけば、何となく先ほど言った課題も実現味を帯びるんじゃないかと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では次です。

交通・通信政策の通信のほう。

これ、——ちょっとすみません、へたくそな絵で申しわけないんですけども、インターネットであります。インターネット、6年半くらい前にここで紹介させていただきました。

全市に光を、光通信をということ言われて、そのとき出した資料というのがこれですね。

そのときの資料です、同じ。フレッツ光は1ギガで5,760円、ケーブルテレビは160メガバイトで7,000円、こういうことでやりました。これじゃいかんということで、武雄市は一生懸命、多分小松市長もそのとき考えていただいた中の1人だと思います。

こういう中で、これもう変わってますよ、その当時のやつ使っていますから。

フレッツ光は1ギガで7,000円、ケーブルテレビさんは160メガで7,350円、ちょっと高いと、性能も悪いということで、してた中で、光通信を全市にっていうことで、武雄市はほとんどんしていました。当時は多分、私の記憶によればドコモさんで話を進めてたと思います。

その考えは何でかと言うと、石井元市長が水道事業に関して、どんな田舎にも水道を持っていきたいということと同様な考え方と承りました。武雄市の光通信を田舎まで、全市に広げたいという中で、武雄市は進めていた中、ところが、ケーブルテレビさん、ケーブルワンさんがやってくれたんですね。うちがやりますって。武雄市さんやんなくていいです。やらなくていいっていうのは言われてませんが、武雄市さん、——もう、ケーブルテレビさんがうちが全市、光やりますと。そして、IT特別委員会にも来ていただいて、こうやってやりますということで言っていました。

これは素晴らしいこと、市の財政も負担が少なくなるし、ケーブルテレビさんもそれによって、——ドコモがやったら逃げていくお客さん結構いるんで、確保できるんで、両方ともいいんじゃないかと、これはウィンウィンみたいな感じでですね、いいんじゃないかっていうことでやりましたが、が、が、がですね、ケーブルテレビを引いてない世帯、例えば若木町にもあります。引いてない世帯は新しく引かなきゃいけないんで、私も光をやりたい、高速通信をしたいってところが頼むと数十万円の経費がかかる。70万円でしたっけ、30万円、ちょっと。それはちょっとあんまりばいということできてました。

私はてっきり、田舎のほうまで全部やっていただくというもの、まあ全部の認識だと思うんですけども、それが、全市光になっているのに、違うところはそれだけ請求が来る。民間だから仕方がないかもしれませんが、例えば武雄市も株主ですよ、ケーブルワンさんの。ケーブルワンさんの株主だから決算書も見れるし、そういう中で、ケーブルワンさんに、何とかこれはこういうことで、周辺部対策、一緒に武雄市と歴史と一緒に歩いてきたケーブルワンさん、何とかやっていただけないもんだらうかって、武雄市側からもお願いできないものか。

そして、もう一つは、逆に武雄市が半分負担しますよとか、そういうことができるのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

現在の市全域での光通信網の利用可能率、いわゆる光通信との接続が可能な世帯の割合で

ございますが、各事業所の聞き取りで集約いたしましたところ、今年度で約75%となっております。

これ踏まえまして、現在、——先ほど議員から御質問があった分につきましてでございますが、市内全域での光通信網の整備に向けましては、N T Tや市内のケーブルテレビ各社との協議を行ってきているところでございます。

現在、N T Tの光サービスエリア以外につきましては、ケーブルテレビ各社により、地域ニーズを勘案しながら、現在進行形で進められているというふうに伺っております。

市といたしましても、早い時期に引き続き整備促進していただけるように要望をしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

このスタート、I T行政推進特別委員会でもそうでしたけども、市役所のほうで考えていただいた部分では、まちの中は、中心部はN T Tのフレッツが通っている。だから選択肢があるねと。ケーブルワンさんを選ぶのもいい、フレッツを選ぶのもいい。だけど、周辺部は選択肢がないから、もう何とかしなきゃいけないということでやっているんで、多分N T Tさんの部分は田舎までやるということ、田舎というか、はずれまでやるっていうことで進めてたんですけども、私てっきりケーブルワンさんやっていただけるのかなと思ったら違うということ、お金を取りますということ、結構なお金だったんで、それだったらインターネットやなくていいというレベルのお金だと思います。

例えば数十万円、引くのにかかるとやっぱりやらないですよ。できれば、何とかお願いしますか、補助の部分で、——本当はケーブルワンさんがそういうのを、武雄市とともに育ててきた企業ということを鑑みて、やっていただければいいんですけども、それは民間企業ですから、収支があります。

ぜひそこら辺を鑑みて、市長いかが思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も基本的な考え方として、こういった高速通信網はインフラであるというふうに考えております。

ここまで市内でも広がってきたということは、まさにI T行政推進特別委員会での、やっぱり、さまざまな面での後押し等々があったということで感謝を申し上げたいと思います。

この件についてはケーブルワンさんに、——先ほどありましたけれども、まずはそこに対

して、地域貢献の一つになるのかあれですけども、これは市のほうから、私のほうからも、まずしっかりと要望をするというところで進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。

では、まずお願いからお願いしたいと思います。

この質問はずっと私やって、4回目くらいになりました。ですから、同じ質問4回ぐらいやりたいと思います。ぜひ、続けてやっていただきたいと思います。

では、続きまして企業誘致。

企業誘致は前回、シネコンを何とか武雄市に引っ張ることはできないかということをお願いしました。

よくよく考えてみると、企業誘致はもうとっくに武雄市はやってて、いろんな工業団地、工業関係やってるんですけども、そういう中で、武雄市民がほしいなって、こういう施設がほしいなっていう施設に関しては、なかなか条例整備、特に市長が認めるものっていう部分しか入っておりません。

ですから、そういう部分で、シネコンの誘致もそうですし、いろんな誘致に関しても、いろんな、——何て言うんですか、——場合があると思います。

ぜひ、企業誘致に関しては、工業、工場だけではなくて、その他の部分も適応できるような形で運営していただければと思います。

もちろんこれは、大前提は市内の事業者の、既にある事業者に大きな影響を与えないということが大前提ですけども、そういうふうなことで誘致ができるのか、これをまずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

企業誘致に対する支援策としましては、市の企業立地の促進に関する条例で、業種、雇用、投資額などを要件として、それをクリアすれば奨励措置を行うこととしています。

業種につきましては、製造業、道路貨物運送業、こん包業、卸売業、それと、議員さんがおっしゃいました、その他市長が特に認める事業の用に供する事業所と規定しております。

この、市長が特に認める事業所の適用判断としましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につながる業種であるかどうか。企業様の雇用を含む事業計画や、市場需要、将来予測など、あらゆる要素を考慮しながら、事例に応じて適用の可否を判断したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

まちの魅力アップっていうのはいろんな部分があると思います。そういう中で、この施設はほしいねって、市民ニーズが高いとか、市長が特に考えれば、そういうのも誘致の条件、いろんな条件を出していいと思います。

例えば、これは直接武雄市が引っ張ってきたわけじゃないんですけども、スタバが武雄にできた。これだけで高校生とか中学生とか何とかってというのは、すごい魅力度アップなんです。

やっぱりそういういろんな面があると思うんですよ。魅力っていうのは、いろんな中にある中、こういう施設があればいい、こういう部分があればいいっていうのがありますので、ぜひ、フレキシブルな企業誘致、もしくは、いろんな、企業に限らず誘致をやっていただくと、武雄市の魅力度アップにつながると思いますのでぜひやっていただきたいですし、1つ推薦なのがキッズニア、これ御存じじゃないですよ、キッズニアは。キッズニア、子どもの仕事体験型施設です。子どもが働くやつです。（発言する者あり）

例えば消防のコーナーがあります。消防署の洋服着てシャーってやる、そういうふうな。例えば店員販売のブースもあれば。これね、基本的に地元の商店が出てくるんですね。例えばお医者さん目指すんだったら、お医者さんブースみたいなものがある。企業がつくってやるというのを、——ここ、東京、大阪あるんですけども、予約でいつも満杯です。

なぜこれを言ったかという、市長が常々おっしゃっている子どもの教育、社会教育、そして、仕事。1回ですね、昔、樋渡市長のときに、市役所の職員さんの息子さん、——息子さんに限らず、子どもさん方を市役所に招いて、お父さんはこういう仕事をしてるんだよっていうのを見せる事業がありました。そういう中で、いろんな職種をこの中でできます。

これ僕、——そういえば僕行ったことないんで、写真撮ってないんで、中のやつ見せたいんですけども、勝手に映像使えないんですよ。だからちょっとこの外からだけのやつなんですけども。体験、子どもが体験するやつです。そこで働いたらお給料をもらえます。本当の通貨じゃなくて、キ……（発言する者あり）キッズとか何か、50キッズ、100キッズみたいな感じ、それで中で買い物もできます。そういう体験ができると。

これ、何で言うかってというと、先ほど猪村議員さんが庁舎の部分言われましたよね、山内庁舎は神村学園とかいろいろ入っている。例えばこういうのを北方庁舎とか、あいているところ、議場とかでも使えるんですね。佐賀県もやったことあるんですよ、誘致して。（発言する者あり）1日か2日ですけども。だから、そういうのもできるんで、ぜひこういうのも誘致の一つに入れていただきたいと思います。

ぜひ調査研究してやっていただければと思い、次の質問に進みたいと思います。

次の質問は社会教育についてです。

ずっとしゃべり過ぎて喉がかわってきたんですけども、社会教育について。社会教育についてなんですけども、これもう、この前、上田議員さんの質問のときに、市長がこういうふう
に答弁されました、この前ですね。自治体間の過度な子育て支援競争は避けて、社会全体で
支えることを考えていかなければいけない、ということで答弁をされました。

そういう中で、教育委員会っていうのは聞いたこと、よく聞かれたことがあると思うけど、
社会教育委員っていうのが、設置しなければいけないっていうのがあります。社会教育委員
っていう制度があります。教育委員さんはいらっしゃいます。よく知ってるはずですけど、
社会教育委員っていうのは余り知られていないと思います。

そういう中で、この社会教育委員さんは何をやるのか。社会教育法第 17 条 3、青少年
教育に関する事項について助言と指導を与えることができる、ということになります。だから
市長がおっしゃる子育て環境とか、貧困対策とかそういうのも特化してやれるんですね。さ
らに 13 条では、社会教育団体に対し補助金を交付しようする場合、意見を、社会教育委員の
会議で意見を聴いて行わなければならないと、これは法律で決まっているわけです。

そういう中で、この社会教育委員さん、我々もう、見えてこないんですね、教育委員さん
たちのことが主で。

実際、話を聞いてみると、年 1 回か 2 回、まあ 1 回は県で行われる研修で 1 回、市で 1 回
やると。ほかの自治体も似たような、——まあ、ほかやっているとところは 5 回も 6 回もやって
らっしゃるんですけども、やっぱりこれからですね、市長が推進される子育て、そして、貧
困対策には、こういう委員会ってのは大きな力になっていくと私は思い、ここで質問させて
いただいていますし、紹介もさせていただいています。

正直、委員さん、だれがなっているのか私知りません。クローズアップされないから。で
も実際、仕事の中身はこういう重要な中身、そして、市長の政策に合致する中身をされてい
ると思います。

この辺でもっと、この社会教育委員制度を活用できないかということで、最初の質問を市
長にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やっぱり今、地域と学校が一緒になって、保護者も一緒になって子どもを育てるというこ
とを武雄市もやっていますし、そこをさらに進めていきたいと思っています。

そういう点で言うと、学校教育、社会教育というのは、いわばこう、枠を超えて取り組ん
でいかなければならないと。そこは議員の問題視と私も同じであります。

私も社会教育委員会って、恥ずかしながら余りよく知らなかったんですけども、一つは

やはり、——まあ、これ教育委員会が恐らく委嘱して、そして、教育長が多分招集権があったりするんだと思うんですけども、一つはやはり、そういった社会教育委員会の場でも、いわば学校教育というか、子どもを育てるという視点で乗り入れて、そこは活発な議論を、私としてはぜひ教育委員会にお願いをしたいという一つですし、私自身もやはり、この社会教育委員さんというのは非常に——、一度しっかりと意見交換をしてみたいなというふうに思いました。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

なかなか知られてないんですけども、やっぱりそういうふうな重要な役割を担っていくし、私はこれから、この委員さんと教育委員さんが連携していけば、市長が常々言われるところに少しでも近づければと思い、紹介させていただきます。

先ほど市長がおっしゃいました、招集権者という言葉が使われました。招集権者は、調べてみると、定まってないんですね。だれだれがしなきゃいけない、教育委員会所管とか云々じゃなく、例えば、招集権者が市長でもいいわけですよ。

あ、浅井さんがだめって言ったらだめなんですよ、きっと。文科省の方がだめって。調べたけどわからなかった、見つけきれなかったです、私。

じゃあもう、教育長さんでそのままいいと思いますけども、そういう中で、ぜひ教育委員会と、そして、市長部局との連携をさらに進めていっていただければと思います。

もうそのままお願いですから、答弁は結構ですので、やっていただければと思います。

では最後の質問になります。

最後の質問、これ何だかわかりますか。（発言する者あり）団子じゃないです。ハンバーガーでもないです。味噌カツなんですね。味噌カツ。

これ、たまたまこの前、名古屋に視察に行ったとき、視察の内容は朝長議員さんがほとんどおっしゃいましたので、その他の部分でやっていきたいと思います。

これ味噌カツですね、本当おいしかったです。これおいしいって言うだけじゃなくて、なんか私ビビッと来たんですけども、御飯が進むんですね。

御飯と言えば、山崎議員さんがおっしゃってた、さがびよりに、橘産米、これも進むんですね。何か思いました。で、武雄市の場合、パクチーあります。パクチーはでもこの辺に、お皿のこの辺に並ぶんですね。調味料もありますし、トマトもあります。僕が言っているのはメインディッシュ。メインディッシュですね。やっぱりメインディッシュがきちっと魅力がなければいけないんじゃないかと。周りのやつがおいしければさらにすばらしいと思います。こういうふうなメインディッシュの開発をやらなきゃ、——これさっきの話に、最初の話に戻ります。

新幹線が来るんですね、これいつも絡みます。新幹線が来たときにおりていただかなきゃいけない。武雄市に来たときに、旅行者、ビジネスマン、おりたときに、昼、夜、考えるのはなん食おうか。僕が食いしん坊だからじゃないですよ。多分みんな、そう思うと思うんですよ。

ここでもう3回目か4回目言いますけども、佐賀県の再び訪れたい町の、じゃらん調査の1番は太良なんですね。何でか。施設がすごい、——何て言うんですか、施設がすごい接客がいい云々はそんな、まあ平均なんですけども、食が飛び抜けて上なんですね。カキ、カニ。

そういう中で、例えば新幹線と嬉野、さっき言いましたスポーツ施設、温泉豆腐とか名前も通ってますよね。そういう中で、やっぱり武雄でおりにいかなきゃいけない。やっぱりこれは、——これも味噌カツです、はい。カツ。このお店に聞いたら、カツは何か特殊な、何とか豚とか、イベリコ豚とか何とかって言うんですかって聞いたら、いやカツは普通のカツですと。そういう中で、武雄は若楠ポークがあります。

ぜひこれに限らず、こういうふうなメインディッシュな部分の特産品の開発に力を入れていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

若楠ポークのメインディッシュとしての活用ということで回答させていただきたいと思っております。

現状の、若楠ポークの状況でございますけど、若楠ポークにつきましては、新幹線活用プロジェクトにおきまして、PR、ブランド化に取り組まれております。

市内の若楠ポークを御使用いただいている登録店21店舗ありますが、これは出荷証明書とか、プロジェクトで作成いただきましたタペストリーとかも出してPR等しているところでございます。

議員おっしゃるように、食でのおもてなしというところは、一番重要なところかなというふうに承知しております。

若楠ポークにつきましては、これまでPR等行なっておりますが、武雄でしか食べられないというふうな地域性とか、希少性とか、そういうような部分で今後もしていきたいというふうに思います。

メインディッシュとしての特産品の開発でございますが、今後、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。

最初に言いました、白岩のスポーツ施設の開発、特産品、通信、そして、バス、いろんな面をお願いしてきました。

ぜひ市民の負託そして、多幸につながりますようお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で20番牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 11時59分